



奈良県県土マネジメント部発注の土木工事における 適正な工期設定の取り組み

奈良県県土マネジメント部技術管理課



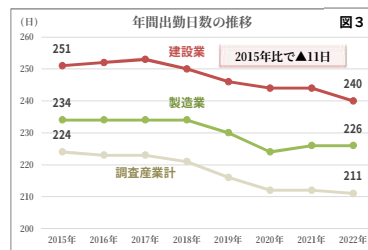
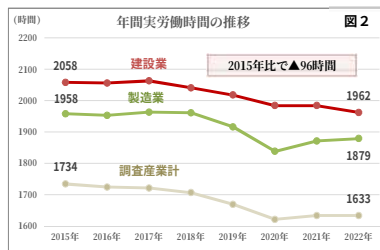
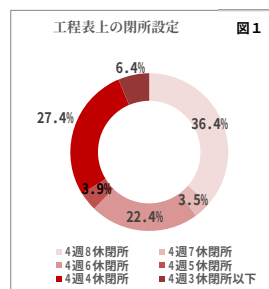
土木積算情報係 2023

土木工事における適正な工期設定の取り組み



建設業を取り巻く環境

- 建設産業就業者（受発注者）の担い手不足が加速。
ピーク時比で▲30.1%減少
（R4国土交通省建設分野を取り巻く課題より）
- 建設工事全体における休日の状況は未だ約34%が4週4休以下で就業している。
（図1参照（日建協「2022時短アンケート」に基づく））
- 他産業より年間実労働時間が長く、年間出勤日数が多い。
（図2、3参照（国土交通省 建設業における働き方改革を基に作成））



1

土木積算情報係 2023

NARA PREFECTURE
奈良県

土木工事における適正な工期設定の取り組み

建設業の課題

- ・長時間労働の是正
- ・休日の増加（週休2日の推進）
- ・労働基準法の時間外労働上限規制適用
- ・適切な工期設定について
国土交通省の要請

➡

**発注者として、
長時間労働を防ぎ、
週休2日が確保されること
を前提とした適切な工期設定
が重要**

工期設定にあたり考慮している事項

1. 労働基準法における労働時間の定め
2. 社会通念上、考慮される事項
3. 土木工事の特性
4. その他

2

土木積算情報係 2023

NARA PREFECTURE
奈良県

土木工事における適正な工期設定の取り組み

1. 労働基準法による労働時間の定め

定められた労働時間の限度

1日 8時間
1週 40時間

➡

1週あたりの勤務日数

40（時間/週）÷ 8（時間/日）＝ 5日

工期算定の
前提条件

- ・ 1週の勤務日を5日間とし、土曜・日曜を休日とする
- ・ 8時間勤務/日における「作業日当たり標準作業量」

2. 社会通念上、考慮される事項

- ・ 祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、夏期休暇（8月14日～8月16日）は休日とする
- ・ 地域のお祭りによる休工といった地域要件

3

土木積算情報係 2023

NARA PREFECTURE
奈良県

土木工事における適正な工期設定の取り組み

3. 土木工事の特性

特 性

- ①主として屋外作業で天候等の影響を受ける
- ②工事内容が工事により多様
- ③工事内容が多岐にわたることが多い
- ④工事場所は公共空間であることが多い

施工規模や工種等を指標とした一律の工期設定は困難

工期算定に見込む日数

- ①10mm以上の降雨（降雪）を記録した日数（過去5年間の平均）
- ①WBGT値31以上の時間を日数換算した日数（過去5年間の平均）（令和5年8月起工から）
- ②③準備期間、後片付け期間
工事規模による標準日数と主たる工種による標準日数の長い方
- ②③作業日当たり標準作業量から算出した実働日数
- ④警察協議等の外的要因による休工日数

工事ごとに工期を算定

4

土木積算情報係 2023

NARA PREFECTURE
奈良県

土木工事における適正な工期設定の取り組み

4. その他

平成28年4月から工程表作成支援システムを運用
平成30年8月から奈良県工期算定システムを運用

工程表作成支援システム

数量計算書作成（工種、数量）

↓

工期算定表に変換
（工種毎の日数算出）

↓

工程表作成

奈良県工期算定システム

積算システムから出力
（工種毎の日数算出）

↓

工程表作成

5

土木積算情報係 2023

NARA PREFECTURE
奈良県

長時間労働の是正に対する取り組みについて

■情報共有システムの試行利用（ASP方式）

・受発注者間で工事施工に関わる様々な情報を共有・有効活用する「情報共有システム」を活用
（システム会社が運営するクラウドを利用するASP方式を採用）

- ・全ての土木工事において、受注者が希望すれば利用可能

◇メリット

- ・移動時間の短縮（書類の授受のみを目的とした事務所訪問等の低減）
- ・文章管理の効率化
- ・電子納品成果物作成の効率化

■遠隔臨場の試行

・動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影した映像と音声を用いて「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行う

・土木事務所等で発注する工事のうち、「段階確認・材料確認又は立会を、映像確認でできる工種」及び「本試行を実施可能な通信環境を確保出来る現場」が対象（災害復旧工事を除く）

◇メリット

- ・移動時間及び手待ち時間の削減

6

土木積算情報係 2023

NARA PREFECTURE
奈良県

休日の増加に対する取り組みについて

■現場閉所による週休2日工事の試行

- ・全ての土木工事（災害復旧工事等の一部の工事は除く）が対象
- ・発注時には現場閉所による週休2日（4週8休相当）で積算し、実績により減額変更
- ・現場閉所の実績によっては成績評定で評価

◇期待する効果

- ・建設業関係者および住民の意識の変化
- ・建設業関係者の休日の増加

■建設現場一斉閉所のお願い

・近畿地方整備局管内の公共工事（（災害復旧工事等の一部の工事は除く）を一斉にお休みしようという取り組み（工事受注者に協力をお願い）

- ・毎月第2土曜日に実施

◇期待する効果

- ・建設業関係者および住民の意識の変化
- ・建設業関係者の休日の増加

7

土木積算情報係 2023